

病後児保育 をご活用ください。



病後児保育とは…？

子どもが病気の回復期で、戸外で遊ぶことや集団生活を控えたい。だけど仕事を休むのは大変…。そんな心配のある方をお預かりします！

1. 対象児童 : 男鹿市に住所のある、生後2ヶ月～小学6年生までの児童
2. 利用時間 : 午前7:30～午後5:30の内、必要な時間
※ 日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く
3. 期間 : 連続して7日以内(休業日及び再受診の必要がある場合は除く)
4. 実施場所 : 男鹿みなど市民病院3階 病後児保育室
5. 利用定員 : 3名(※申込が多い場合は、利用できない場合があります。)
6. 負担金 : 1,300円(給食代を含みます)
7. 申込方法 : 利用を希望する前日の午後4時まで
※月曜日に利用したい場合は、前週金曜日の午後4時まで
上記時間内に利用申込書(男鹿みなど市民病院・子育て健康課・各保育園に用意しています)をご記入のうえ、男鹿みなど市民病院小児科受付に持参し、小児科医の診断を受けてください。(診断料はかかりません。)
※診断時間 月曜～金曜 午前9:00～11:30、午後3:00～4:00
土曜日、日曜日、祝日は診断を行いません。ご注意ください。
8. 持ち物 : 保険証、病後児保育利用申請書・家族との連絡票(記入して当日持参)
バスタオル、着替え、ビニール袋(2、3枚)、
給食時使用するもの(おしぶり2枚)おやつ(少々)、飲み物(お茶等)

※利用期間中に症状が回復した場合は、集団保育に復帰できます。ただし、再度病後児保育を利用する場合は、医師の診断が必要となります。

※必要に応じて持参するもの
哺乳瓶、果汁用ビン、粉ミルク、エプロン、オムツ、ガーゼのハンカチ(2、3枚)、おしゃぶり、おもちゃ等

●病後児保育利用受け入れ目安

①伝染性疾患(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、インフルエンザ、コロナウイルス、流行性角結膜炎、口タウイルス 等)ではないこと。

②病気の回復期であり、他児に感染させる危険性が低いこと。

③解熱剤を使わずに、38℃以上の熱がないこと。

④食事がとれていること。

⑤嘔吐、下痢がないこと。

⑥咳、喘息(ゼーゼー)がひどく、呼吸が苦しそうな状態ではないこと。

※いずれも医師の「病後児保育の利用に支障がない」という診断が必要です。



問合せ窓口:こども未来課(男鹿市役所 3F) ☎ 27-8074

男鹿みなと市民病院小児科外来 ☎ 23-2221

男鹿市こども未来課